

## 利用料金表（入所）

※ 介護保険負担限度額認定証の交付を受けている方の居住費・食費は、認定証記載の額となります。

### 介護保健施設サービス費 イー(1)(I)-(三)(iii) 2人・4人部屋

(1割負担の方)

要介護度	施設サービス費(A)	夜勤職員配置加算(B)	サービス提供体制強化加算(I)イ(C)	栄養マネジメント加算(D)	居住費(多床室)	食費	日用品費	教養娯楽費	特別室料	自己負担額合計	
										日額	月額(30日)
要介護1	775	24	18	14	370	1,960	130	130	0	3,421 円	102,630 円
要介護2	823	24	18	14	370	1,960	130	130	0	3,469 円	104,070 円
要介護3	884	24	18	14	370	1,960	130	130	0	3,530 円	105,900 円
要介護4	935	24	18	14	370	1,960	130	130	0	3,581 円	107,430 円
要介護5	989	24	18	14	370	1,960	130	130	0	3,635 円	109,050 円

### 介護保健施設サービス費 イー(1)(I)-(一)(i) 個室

要介護度	施設サービス費(A)	夜勤職員配置加算(B)	サービス提供体制強化加算(I)イ(C)	栄養マネジメント加算(D)	居住費(個室)	食費	日用品費	教養娯楽費	特別室料	自己負担額合計	
										日額	月額(30日)
要介護1	701	24	18	14	1,640	1,960	130	130	1,650	6,267 円	188,010 円
要介護2	746	24	18	14	1,640	1,960	130	130	1,650	6,312 円	189,360 円
要介護3	808	24	18	14	1,640	1,960	130	130	1,650	6,374 円	191,220 円
要介護4	860	24	18	14	1,640	1,960	130	130	1,650	6,426 円	192,780 円
要介護5	911	24	18	14	1,640	1,960	130	130	1,650	6,477 円	194,310 円

その他の料金(入所者全員対象と、ご利用される方のみ対象とあるので担当者にお聞き下さい。)

初期加算(E)	入所後30日間	30円/日	
療養食加算(F)	医師の指示に基づく療養食(糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、高脂血症食、痛風食及び特別な場合の検査食)を食べた場合	6円/食	
外泊時費用(G)	外泊された場合は、施設サービス費に替えて(外泊初日と帰所日は外泊にはなりません)	362円/日	
短期集中リハビリテーション実施加算(H)	入所後3ヶ月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合	240円/日	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)		34円/日	
入所前後訪問指導加算(J)	入所期間が1ヶ月を超えると見込まれる物の入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に当該者が退所後生活する居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合	450円/回	
入所前後訪問指導加算(K)	入所期間が1ヶ月を超えると見込まれる物の入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に当該者が退所後生活する居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標と支援計画を策定した場合。	480円/回	
退所時等支援等加算	試行的退所時指導加算(L)	入所期間が1ヶ月を超える入所者の退所時に、入所者・家族に対して退所後の療養上の指導を行った場合(試行的な退所を行った場合、3回まで算定可能)	400円/回
	退所時情報提供加算(M)	入所期間が1ヶ月を超える入所者が退所し、退所後の在宅での主治医または社会福祉施設等に入所するに当たり、必要な情報提供を行った場合	500円/回
	退所前連携加算(N)	入所期間が1ヶ月を超える入所者の退所に先立って、居宅支援事業者へ情報提供を行った場合	500円/回
	訪問看護指示加算(O)	退所後訪問看護の必要が認められる入所者が選択した訪問看護ステーションに対して、指示書を交付した場合	300円/回

かかりつけ医連携薬剤調整加算(P)	多剤投薬されている入所者の処方方針を老人保健施設の医師とかかりつけ医が事前に合意し、その処方方針に従って、減薬する取り組みを行った場合。	125円/日	
排泄支援加算(Q)	排泄障害等の為、排泄に介護を要する入所者に対し、他職種が協働し支援計画を作成し、支援した場合。	100円/月	
褥瘡マネジメント加算(R)	褥瘡発生を予防するため、発生との強い関連項目について、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理している場合。	10円/月	
ターミナルケア加算(S)	死亡日以前4日以上30日以下	160円/日	
	死亡日の前日及び前々日	820円/日	
	死亡日	1,650円/日	
再入所時栄養連携加算(T)	施設入所者が医療機関に入院し、経管栄養又は嚥下調整食の新規導入など、施設入所時と大きく異なる栄養管理が必要になった場合当該医療機関の管理栄養士と連携し再入所の調整を行った場合	400円/月	
低栄養リスク改善加算(U)	低栄養リスクの高い利用者に対して、他職種が協働して低栄養状態改善の計画を作成し、低栄養状態の改善を図る。	300円/月	
経口移行加算(V)	経管により食事を摂取している入所者ごとに経口移行計画を作成している場合	28円/日	
経口維持加算(W)	経口維持加算(Ⅰ)	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者に対して、医師または歯科医師の指示に基づき、医師、歯科医師、管理栄養士、看護師、介護支援専門員その他の職種が共同し会議をし経口による継続的な食事の摂取計画を策定した場合。	400円/月
	経口維持加算(Ⅱ)	経口維持加算(Ⅰ)を算定し、観察及び会議に医師、歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士が参加した場合。	100円/月
口腔衛生管理体制加算(X)	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合	30円/月	
口腔衛生管理加算(Y)	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し口腔ケアを月4回以上行った場合	90円/月	
所定疾患施設療養費(Ⅰ)(Z)	肺炎の方、尿路感染症の方、帯状疱疹の方に対し投薬、検査、注射、処置等を行った場合	239円/日	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(あ)	入所後3ヶ月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合、1週に3日を限度	240円/日	
認知症ケア加算(い)	日常生活に支障をきたすおそれのある症状または行動が認められることから介護を必要とする人に対しサービスを行った場合。	76円/日	
若年性認知症入所者受け入加算(う)	認知症行動・心理症状緊急対応加算を算定している場合は算定しない	120円/日	
認知症専門ケア加算(え)	(Ⅰ)	3円/日	
	(Ⅱ)	4円/日	
認知症行動・心理症状緊急対応加算(お)	在宅での生活が困難であり、緊急で入所することが適当であると判断した場合	200円/日	
認知症情報提供加算(か)	過去に認知症の原因疾患に関する確定診断を受けておらず、認知症の恐れがあると医師が判断した入所者であって、他医療機関に情報提供した場合	350円/回	
地域連携診療計画情報提供加算(き)	退院した利用者の診療情報を退院した病院に文書で提供したとき	300円/回	
緊急時施設療養費(く)	救命救急医療が必要な入所者に対して、応急的な治療管理として投薬、注射等が行われたとき	511円/回	
介護職員処遇改善加算Ⅰ(イ)	(A)～(Z)、(あ)～(く)の利用項目合計	3.9%/月	
介護職等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(A)～(Z)、(あ)～(く)の利用項目合計	2.1%/月	
私物の洗濯代	概ね60枚ぐらい	4,000円/月	
電気使用料	テレビ等	30円/日	
	電熱器等	50円/日	
理容代		2,000円/回	
インフルエンザ接種料		各市規定料金	
肺炎球菌ワクチン接種料		各市規定料金	
その他の費用	文書料等		
外泊時のオムツ代		別表2 参照	